

一般社団法人生徒会活動支援協会

2023 年度事業計画書

第 1.0 版

2023 年 5 月 7 日

一般社団法人生徒会活動支援協会



## 1. 目的

本事業計画書（以下、「本書」という。）は、一般社団法人生徒会活動支援協会（以下、「協会」という。）が協会の目的を達成するために計画した事業計画を定義し、協会の年間活動を推進するものである。

なお、詳細な事業内容及び事業における作業計画等については、別に定める常任理事会で承認を行ったうえで事業を推進していく。

## 2. 事業推進体制

協会は本書のとおり事業を推進するにあたり、以下のとおり推進体制を定義する。

### (1) 事業領域

事業を推進するにあたり、協会の目的を達成するための事業区分として事業領域を定義する。なお、各事業領域には領域ごと最終責任者として代表理事が領域担当の役割を務める。

事業領域は協会の目的を達成するための事業区分として、定款上に定義を行う。また、2023年度の事業領域は以下のとおりである。

- ア. 生徒会活動に係る調査、研究、表彰、及び発信等の事業
- イ. 生徒会活動に係る研修及びコンサルティング事業
- ウ. 生徒会活動に携わる中高生への支援等の事業
- エ. 生徒会を核にした地域活動による社会参画実践事業
- オ. その他、当法人の目的を達成するための事業

### (2) 事業内容

事業領域に大別された事業区分内において、必要な事業を定義する。本事業内容には、事業内容ごとに事業担当理事を別途配置し、事業担当理事を中心に事業を推進していく。なお、事業担当理事は複数人配置することを妨げないが、1つの事業につき最低1名の代表理事、専務理事又は常任理事（以下、「代表理事等」という。）が就任するものとする。事業の進捗管理等については事業担当理事である代表理事等が常任理事会において進捗の確認を定期的実施する。また、期中に新たに事業内容を定義する際には、事業担当理事への就任を予定する代表理事等が理事会及び常任理事会の承認を得るものとする。

- ア. 生徒会活動に係る調査、研究、表彰、及び発信等の事業

#### (ア) 生徒会実態調査に係る企画・調査まとめ

2022年度までに実施した生徒会実態調査等の調査結果に基づいた企画の検討、

並びに報告資料等の作成を実施する。2023年度は、生徒会実態調査の調査結果を分析したうえで、協会ポータルサイト（以下、「生徒会.jp」という。）上で分析結果を公開する。また、2023年以降の本事業内容に関連する調査、及び企画等に係る検討を実施する。

(イ) 論文執筆及び学会での発表等

協会が蓄積した生徒会活動に係る知見等を論文執筆及び関連する学会への報告等を実施する。

(ウ) 生徒会大賞の開催及び表彰等

「生徒会大賞 2023」の開催及び審査、表彰等を実施する。2023年度は2022年度までの審査委員会による審査に加えて、外部会場での対面による決選大会を伴う選考過程を追加する。また、「中学校の部」及び「顧問の部」を新設し、より幅広い生徒会活動への関与の在り方におけるグッドプラクティスを世の中に発信する取り組みを実施する。

(エ) 書籍の出版

協会のこれまでの活動や目指す姿等について、書籍出版を通じて社会への発信を実施する。

(オ) 生徒会.jp による発信コンテンツの検討及び発信

生徒会.jp で発信するコンテンツの検討及び発信を実施する。2022年度は高校生主催のイベント等のレポートや協会による生徒会大賞受賞者へのインタビュー企画、及び協会主催イベントの案内等にとどまっていたが、生徒会に関わる生徒及び教員等にとってより役立つコンテンツの企画と発信を実施する。

イ. 生徒会活動に係る研修及びコンサルティング事業

(ア) 生徒会リーダーシップ研修の実施

中高生の夏季休暇中に、松下政経塾と連携した中高生向けのリーダーシップ研修の企画を検討する。2020年度から2022年度までは新型コロナウイルス感染症等の状況を鑑みオンラインによる実施が続いていたが、今年度は対面による実施も視野に入れながら企画の検討を行う。

(イ) リーダーのためのスピーチ講座の実施

松下政経塾と連携を行い、中高生を対象にしたスピーチ講座の企画及び検討を行う。

ウ. 生徒会活動に携わる中高生への支援等の事業

(ア) 全国大会、多摩生徒会協議会等、高校生主催の外部活動への支援及び取材

中高生が主催する生徒会活動に関連するイベント等への支援及び取材を実施する。支援については、中高生が求めている支援内容のうち、協会として支援できる範囲内での支援を実施する。取材については、イベントレポート等を中心に中高生の横のつながりを広げる、及び深めることを目的として、生徒会.jp へ記事を公開する。2023 年度については、大学生運営委員を中心として支援及び取材を実施し、2022 年度まではカバーできなかった取材や支援を実施する。

エ. 生徒会を核にした地域活動による社会参画実践事業

(ア) 自治体等との生徒会による社会参画実践事業の協働

2023 年度は、熊本市教育委員会と連携し、生徒会活動を主軸とした若者及び中高生の社会参画実践事業の協働を実施する。

オ. その他、当法人の目的を達成するための事業

(ア) 協会の中期経営計画策定

2022 年度までに、協会としてのアウトプット量が増えてきており、その幅も広がっている。改めて協会のあるべき姿、とりわけ中期的な目標を定め、各事業領域及び事業内容へ協会のあるべき姿を反映させる。また、対外的なコミュニケーションを実施する際に、協会のメンバが同じ言葉でメッセージを発信することで、生徒会活動を支援する唯一の組織としての役割や立ち位置を明確にする。

(イ) 資金調達等、外部との戦略的連携業務

2022 年度までは、理事及び会員による会費収入を中心に事業を継続してきたが、活動の広がり等の要因により赤字決算が継続しているという課題がある。

2023 年度からは、非営利徹底型の一般社団法人という性格を崩さない範囲での資金調達や外部団体との連携等を戦略的に検討し、実行する。

(3) 事務局による事業支援

2022 年度は、事務局を設置したことで協会に事業推進の品質及びスピードの向上に寄与することができた。2023 年度も継続的に、事務局運営を中心とした各事業への支援活動等を実施していく。

主要な支援業務は事務局の運営による企画等の当日のオペレーションの検討、各事業内容への運営委員等のアサイン検討、協会内情報システムの計画及び実装等が挙げられる。

その他、必要に応じて事務局として実施する必要がある場合には柔軟に検討及び実施を

行っていく。なお、事務局活動には事務局長を置き、事業支援については専務理事による全体管理を実施することで事務局活動の統制を図る。

### 3. 本書の改訂等について

本書の内容について改訂等を入れる必要が生じた場合は、理事会の討議及び承認を得て改訂版を発行する。改訂の際には、改訂履歴を明記したうえで改版を実施する。